

教職員の皆様へ ―「チーム学校」で子どもたちの未来を守るために―

日々の教育活動への尽力に心より敬意を表します。学校に寄せられる要望や相談は、子どもたちへの「期待の表れ」です。時として教職員個人では抱えきれない困難な事案へと発展することがあります。本ハンドブックは、皆様の心身の健康を守り、組織として対応するための具体的な指針です。

1. 活用の核心：丁寧な初期対応と「抱え込まない」勇気

初期対応（ファーストコンタクト）がポイントです：相手の不安や苛立ちといった「心理的事実」を傾聴し、誠実な初期対応をすることが、問題解決への鍵となります。

決して一人で抱え込まない：「自分の力で解決しなければ」という過度な責任感や自己防衛は、かえって事態を深刻化させることがあります。困難を感じた瞬間、あるいは過剰な要求の兆候が見えた段階で、即座に管理職へ報告し、組織（チーム学校）による対応へ切り替えてください。

「子どもたちとの時間」を確保するために：組織で対応し、知見のある外部機関と連携することは、今後ますます大切になっていきます。そのことが、教職員が最も大切にすべき「子どもたち一人一人と向き合う時間」を生み出します。

2. 経験年数ごとの活用ステップ

初任・若手教員【基本の習得】：まずは、第1章の「初期対応における言葉掛け」や「クッション言葉」を意識し、信頼を損なわない対話を心掛けましょう。また、「6W2H」に基づいた正確な記録の作成方法を身につけ、小さな違和感でも「その日のうち」に管理職等に報告しましょう。

中堅・ベテラン教員【判断力の研鑽】：第2章の事例集にある「問い」を活用し、いじめ、学校事故、合理的配慮といった複雑な事案における「学校の責務の境界線」を確認してください。後輩教員への助言の際にも、経験則だけでなく法的根拠に基づいて助言ができるよう本資料を参照してください。

管理職【組織防衛の指揮】：「不当な要求（カスハラ）」の7類型を把握し、いつ窓口を一本化し、どのタイミングで外部機関やスクールロイヤーと連携するかという判断基準を明確に持ってください。教職員を孤立させない体制づくりは、学校全体の組織力を高め、結果として学校への信頼の向上につながります。

3. 研修での実践的な活用方法

事例ごとに設けられた「問い」を使い、グループで「自分なら、自分の立場ならどう対応するか」を議論してください。解説（ポイント）は、議論の後に確認してください。組織としての「共通の見立て」を養うことができます。

皆様が一人で悩み、決して孤立することのないよう、福島県教育委員会は組織として皆様をサポートいたします。孤立を感じたときは、巻末の「メンタルヘルス相談窓口」も躊躇なく活用してください。本ハンドブックを校内研修等で活用し、一人で悩まず「チーム学校」として一丸となって子どもたちの教育活動に邁進していきましょう。